株主各位

東京都渋谷区渋谷一丁目1番8号 株式会社ファンコミュニケーションズ 代表取締役社長柳澤 安慶

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年3月25日(水曜日)午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1**. **日 時** 平成27年 3 月26日(木曜日)午前10時(受付開始 午前 9 時30分) **2**. **場 所** 東京都渋谷区渋谷二丁目12番15号
- 2.場 所 東京都渋谷区渋谷二丁目12番15号 日本薬学会 長井記念館 地下2階 長井記念ホール (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
- 3.目的事項報告事項
- 1. 第16期(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第16期(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役3名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.fancs.com)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成26年1月1日から) (平成26年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の我が国経済は、政府の経済政策を背景に、輸出の回復や個人消費の 持ち直しにより景気回復の兆しが見られました。一方、一部商品について消費税の駆け 込み需要の反動減や海外の新興国の成長鈍化などの不安定要素もあり、景気の見通しは 先行き不透明な状態で推移いたしました。

このような経済状況のもとで、当社グループの主要事業であるインターネットマーケティングサービス分野では、スマートフォンやタブレット端末などの普及や高速データ通信環境の整備が進み、消費者がインターネット及びスマートフォンアプリを利用する時間がますます広がりを見せております。また、リアルタイムで広告掲載の入札を行うターゲティング広告など新たな広告配信技術により、企業によるインターネット及びスマートフォンアプリを活用したマーケティングへの取り組みは今後さらに拡大してくるものと予測されます。

当連結会計年度におきましては、スマートフォンの普及を背景にスマートフォン経由 の広告収入が拡大し、売上高が増加しました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高31,990,509千円(前期比40.8%増)、営業利益5,889,772千円(前期比44.5%増)、経常利益5,948,530千円(前期比44.2%増)、当期純利益3,630,523千円(前期比41.6%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

a) パソコン向けアフィリエイト広告サービス

主力サービスでありますアフィリエイト広告サービスのうちパソコン向けアフィリエイト広告サービス「エーハチネット」を提供しております。当連結会計年度においては、各種キャンペーンや広告主に向けて費用対効果を高めるコンサルティング活動を行いました。その結果、当連結会計年度の売上高は12,711,314千円(前期比17.6%増)、全社費用控除前の営業利益は3,253,768千円(前期比12.9%増)となりました。

b) モバイル向けアフィリエイト広告サービス

主力サービスでありますアフィリエイト広告サービスのうちモバイル向けアフィリエイト広告サービス「モバハチネット」及びスマートフォン向け広告サービス「ネンド」等を提供しております。当連結会計年度においては、「ネンド」の売上が順調に推移しました。その結果、当連結会計年度の売上高は18,602,502千円(前期比70.1%増)、全社費用控除前の営業利益は3,649,041千円(前期比79.6%増)となりました。

c) 自社媒体事業

広告収入を収益モデルとした自社媒体の運営を行っております。当連結会計年度の売上高は343,880千円(前期比30.6%減)、全社費用控除前の営業損失は63,810千円(前期は営業損失20,618千円)となりました。

d) その他

他社媒体広告販売等を展開しております。当連結会計年度の売上高は332,810千円(前期比31.0%減)、全社費用控除前の営業利益は39,734千円(前期比3.8%増)となりました。

○ 報告セグメント別の売上高の内訳

ナ ガスン しのなみ	平成25年	12月期	平成26年12月期				
セグメントの名称	金額(千円)	構成比(%)	金額 (千円)	構成比(%)			
パソコン向けアフィリエイト	10, 806, 735	47. 6	12, 711, 314	39. 7			
広告サービス	10, 800, 735	47.0	12, 711, 314	39.7			
モバイル向けアフィリエイト	10, 936, 761	48. 1	18, 602, 502	58. 2			
広告サービス	10, 930, 701	40.1	18, 602, 502	50. 2			
自社媒体事業	495, 694	2. 2	343, 880	1. 1			
その他	482, 054	2. 1	332, 810	1.0			
승計	22, 721, 246	100.0	31, 990, 509	100.0			

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 提出会社の主力サービスであるアフィリエイト広告サービスにおける当事業年度末の利用広告主数 (稼働広告主ID数)、参加メディア数 (登録パートナーサイト数) は、下記のとおりであります。

サービス	区分	平成25年12月期	平成26年12月期		
パソコン向けアフィリエ	稼働広告主ID数	2, 469	2, 685		
イト広告サービス「エー ハチネット」	登録パートナーサイト数	1, 559, 613	1, 790, 719		
モバイル向けアフィリエ	稼働広告主ID数	1, 441	1, 629		
イト広告サービス「モバ ハチネット」「ネンド」	登録パートナーサイト数	345, 988	539, 291		
当社 アフィリエイト広	稼働広告主ID数	3, 910	4, 314		
告サービス 合計	登録パートナーサイト数	1, 905, 601	2, 330, 010		

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は187,376 千円であります。その主なものは、増床等に伴う工事代の他、サーバー設備の増強及び自 社制作ソフトウェアであります。

③ 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度において、第3回新株予約権及び第6回新株予約権の権利行使、第7回新株予約権、第8回新株予約権、第9回新株予約権及び第10回新株予約権の一部権利行使により新株式を発行いたしました。これにより、資本金及び資本剰余金がそれぞれ56,113千円増加しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

連結子会社である株式会社ミートラボは、平成26年4月1日を効力発生日として、自社 媒体事業を連結子会社である株式会社ファンメディアに事業譲渡いたしました。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 当社は、平成26年4月、株式会社ミートラボの株式290株を追加取得し、完全子会社化 いたしました。

また、平成26年11月、株式会社エイトクロップスの株式252株及び新株予約権18個を取得し、完全子会社化いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	区	分	第 13 期 (平成23年12月期)	第 14 期 (平成24年12月期)	第 15 期 (平成25年12月期)	第 16 期 (当連結会計年度) (平成26年12月期)
売	上	高(千円)	10, 590, 702	14, 482, 220	22, 721, 246	31, 990, 509
経	常利	益(千円)	1, 788, 951	2, 304, 067	4, 126, 183	5, 948, 530
当	期純利	益(千円)	984, 913	1, 639, 535	2, 563, 244	3, 630, 523
1 株	当たり当期純	利益 (円)	103. 54	43. 58	33. 79	47. 14
総	資	産(千円)	7, 642, 523	9, 675, 166	13, 660, 518	18, 354, 927
純	資	産(千円)	4, 978, 847	6, 195, 886	8, 665, 975	11, 902, 323
1 株	当たり純資	産額(円)	517. 41	163. 12	112. 35	152. 57

⁽注) 平成26年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付けで普通株式1株に つき2株の割合で株式分割を行いましたが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行わ れたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

	区	分	第 13 期 (平成23年12月期)	第 14 期 (平成24年12月期)	第 15 期 (平成25年12月期)	第 16 期 (当事業年度) (平成26年12月期)
売	上	高(千円)	10, 359, 834	13, 778, 367	21, 511, 564	29, 988, 646
経	常利	益(千円)	1, 855, 667	2, 435, 135	4, 079, 666	5, 650, 405
当	期純利	益(千円)	1, 071, 403	1, 773, 387	2, 472, 946	3, 462, 961
1 株	当たり当期綱	〔利益(円)	112. 63	47. 14	32. 60	44. 97
総	資	産(千円)	7, 501, 425	9, 602, 852	13, 457, 182	17, 696, 935
純	資	産(千円)	5, 065, 338	6, 412, 632	8, 791, 432	11, 867, 908
1 株	当たり純資	産額 (円)	526. 53	169. 01	114. 05	152. 12

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。
 - 3. 平成26年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付けで普通株式1 株につき2株の割合で株式分割を行いましたが、前連結会計年度の期首に当該株式分 割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定してお ります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金(千円)	当社の議決権 比 率	主要な事業内容
株式会社ファンメディア	10,000	100.00%	インターネット関連事業
株式会社エイトクロップス	10, 260	100.00%	ASP事業
株式会社アドジャポン	9,000	100.00%	インターネット関連事業

(注) 連結子会社でありました株式会社セルフエンプロイド及び株式会社ミートラボについては、当連結会計年度中において清算結了したため、連結の範囲から除外しております。ただし、清算結了日までの損益計算書を連結しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは以下の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

①業界内における地位の確立

主力事業である成果報酬型広告サービスは、今後さらなる成長が期待される一方、新規参入や競争の激化、ソーシャルネットワークやスマートフォンの普及による事業環境の変化など、課題も多数あります。当社グループにおきましてはアフィリエイト広告サービス「エーハチネット」、「モバハチネット」、スマートフォンに特化した広告配信サービス「ネンド」及び「アドクロップス」について、アドネットワークの拡大や費用対効果のさらなる向上等により競争力を高めると同時に、新たに開始したターゲティング・アドプラットフォーム「ネックスエイト」についても早急に業界内での地位を確立してまいります。当社グループでは、引き続き顧客基盤を広げるため営業体制の強化を図り、利用者数の拡大とブランドイメージの向上・浸透に努め、より効率的な顧客獲得体制を整備し、業界内における地位を確立させていく方針であります。

②主力事業におけるサービス改善

主力事業である成果報酬型広告サービスについて、さらなる事業収益拡大のためには、顧客基盤の拡大とともにサービス利用率の向上やサービスの品質改善による差別化が必要不可欠となります。当社グループでは様々な機能追加や利用率向上プロモーションの強化を通じて、今後も継続的に、広告効果の向上、ユーザビリティの改善に取り組む方針であります。

③自社媒体事業の拡大

成果報酬型広告サービスの一環として、パソコン及びスマートフォン端末を利用する消費者に向けた情報媒体の開発、運営により、当社グループ自身がメディア (パートナーサイト)となって収益を上げる自社媒体の開発運営を行なっております。自社媒体事業は、現在のところ収益に大きく寄与するには至っておりませんが、成果報酬型広告サービスの知名度やノウハウ、トラフィックを生かした積極的展開を図り、集客力の強い自社媒体の育成、収益化を図っていく方針であります。

④システム及び内部管理体制のさらなる強化

当社グループの業容拡大を支えていくためには、急激に増加しているトラフィックや取引データを管理するシステムを、安定的かつ効率的に拡張するための技術開発及び運用体制の確立に注力すること、外部からの不正アクセスを防止し、取引データ、顧客企業等の情報及び個人情報保全のため、さらなるシステムの安全性強化や危機管理体制を構築すること、また当社グループ全体としての業況推移を常時正確に把握し適時・適切に経営判断へ反映させていくことが、今後さらに重要となってくると考えております。こうした観点から、一層のシステム投資や危機管理体制の確立を進めていくとともに、情報開示やコンプライアンス維持を含めた内部管理体制の充実を図る方針であります。

⑤人材の確保・育成

業容拡大とともに、営業部門・技術及び事業開発部門・管理部門の人材確保とともに、さらなるサービス向上のため、広告主やパートナーサイトに対するコンサルティング能力の向上、ノウハウの蓄積、スキルの向上等人材の育成がきわめて重要となります。当社グループといたしましては、従来から実施している社員教育や管理職研修の拡充による人材育成の強化を進めてまいります。

(5) **主要な事業内容**(平成26年12月31日現在)

事 業 区 分	事 業 内 容				
パソコン向けアフィリエイト広告サー	パソコン向けアフィリエイト広告サービス「エーハチ				
ビス	ネット」の運営				
	モバイル向けアフィリエイト広告サービス「モバハチ				
	ネット」				
モバイル向けアフィリエイト広告サー	スマートフォン向け広告サービス「ネンド」				
モバイル向のアフィリエイト広告リー	ターゲティング・アドプラットフォーム「ネックスエ				
	イト」				
	スマートフォンアプリ向けCPI及びリワード広告サ				
	ービス「アドクロップス」の運営				
	主なサイト名とカテゴリー				
白 4.## /k 車 巻	予想ネット(ポイントエンターテイメントサイト)				
自社媒体事業	ミートアイ(スマートフォン向けアプリレビューサイ				
	F)				
その他	インターネット広告代理業等				

(6) **主要な営業所**(平成26年12月31日現在)

①当社の主要な営業所

本 社	東京都渋谷区
-----	--------

②子会社

株式会社ファンメディア	東京都渋谷区
株式会社エイトクロップス	東京都渋谷区
株式会社アドジャポン	東京都渋谷区

(7) **使用人の状況** (平成26年12月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

使	用	人	数	前	連	結	会	計	年	度	末	比	増	減
		270 (53)	名								31	(8)	名均	븰

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて、31名増加しましたのは、主に業容拡大に伴う中途採用のためであります。

②当社の使用人

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
226 (49) 名	31 (9) 名増	32. 4歳	3.9年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 使用人数が前事業年度末と比べて31名増加しましたのは、主に業容拡大に伴う中途採用のためであります。
 - (8) 主要な借入先の状況 (平成26年12月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成26年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 240,000,000株

② 発行済株式の総数77,379,108株(自己株式576株含む)

③ **株主数** 11,242名

④ 大株主 (上位10名)

株	Ė	主名			持 株 比 率	
柳	澤	安	慶	27, 783, 600株	35. 91%	
日本トラス	ペティ・サービス信	託銀行株式会社	(信託口)	3,362,100株	4. 35%	
MORG	AN STANL	EY &CO.	LLC	2,414,209株	3. 12%	
日本マス	タートラスト信	託銀行株式会社	辻(信託口)	2,178,200株	2.82%	
MSCO	CUSTOMER	SECURIT	TIES	2,043,859株	2.64%	
アール・	シー・ワイ・	ブラザーズ	株式会社	2,000,000株	2. 58%	
松	本	洋	志	1,635,900株	2. 11%	
	E STREET I RUST COMI		0 4 1	1,450,000株	1.87%	
BNYM SA /NV FOR BNYM CLIENT ACCOUNT MPCS JAPAN				1, 317, 119株	1.70%	
五	味	大	輔	1,100,000株	1. 42%	

(注) 持株比率は自己株式576株を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

ストック・オプションの行使及び平成26年 2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成26年 4月 1日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行い、発行可能株式総数は240,000,000株に、発行済株式の総数は、33,465,908株増加して77,379,108株になっております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成26年12月31日現在)

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権	
発行決議の日	平成21年6月19日	平成22年6月18日	平成23年8月19日	
新株予約権の数	38個	24個	20個	
新株予約権の目的となる	普通株式	普通株式	普通株式	
株式の種類及び数(注	30,400株	19,200株	16,000株	
2)	(新株予約権1個に	(新株予約権1個に	(新株予約権1個に	
2)	つき800株)	つき800株)	つき800株)	
新株予約権の払込金額	無償	無償	無償	
行使に際して出資される	1株当たり	1株当たり	1株当たり	
財産の価額(注2)	170円	169円	179円	
新株予約権の行使期間	平成23年4月1日から	平成24年7月1日から	平成25年9月1日から	
材が、小がが低り打り、大利同	平成27年3月31日まで	平成28年6月30日まで	平成29年8月31日まで	
新株予約権の行使の条件	注3	注3	注3	
役員の保有状況				
取締役				
新株予約権の数	24個	24個	20個	
目的となる株式数	19, 200株	19, 200株	16,000株	
保有者数	2名	2名	2名	
監査役				
新株予約権の数	14個	_	_	
目的となる株式数	11,200株	_	_	
保有者数	3名			

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権	
発行決議の日	平成24年8月24日	平成25年7月19日	平成26年6月23日	
新株予約権の数	20個	3,000個	320個	
新株予約権の目的となる 株式の種類及び数(注 2)	普通株式 16,000株 (新株予約権1個に つき800株)	普通株式 24,000株 (新株予約権1個に つき8株)	普通株式 32,000株 (新株予約権1個に つき100株)	
新株予約権の払込金額	無償	無償	1,046円	
行使に際して出資される	1株当たり	1株当たり	1株当たり	
財産の価額(注2)	144円	789円	1,632円	
新株予約権の行使期間	平成26年9月1日から 平成30年8月31日まで	平成27年8月1日から 平成31年7月31日まで	平成27年4月1日から 平成30年3月31日まで	
新株予約権の行使の条件	注3	注3	注4	
役員の保有状況 取締役				
新株予約権の数	20個	3,000個	320個	
目的となる株式数	16,000株	24,000株	32,000株	
保有者数	2名	3名	4名	
監査役				
新株予約権の数	_	_	_	
目的となる株式数	_	_	_	
保有者数	_		_	

- (注) 1. 社外取締役はおりません。
 - 2. 平成25年1月1日付で普通株式1株を100株に、平成25年5月1日付けで普通株式1株 を2株に、平成25年10月1日付けで普通株式1株を2株に、平成26年4月1日付で普通 株式1株を2株に株式分割しておりますので、同日以降に新株予約権を行使する際に は、新株予約権の目的となる株式数、行使に際して出資される財産の価額がそれぞれ 分割割合に応じて調整されます。
 - 3. 権利行使時において、当社の取締役又は監査役の地位にあること。その他の条件については、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定めます。
 - 4. ①権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること。 ②権利行使時において、以下の区分に従い権利の一部又は全部を行使できるものとす る。
 - (1)新株予約権総数の2分の1は平成26年12月期の営業利益が55億円以上であること。
 - (2)新株予約権総数の2分の1は平成27年12月期の営業利益が71.5億円以上であること。その他の条件については、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契書」に定めます。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

平成26年6月23日付取締役会決議による第12回新株予約権

- ・交付された者の人数 当社使用人(当社の役員を兼ねている者を除く)156名 子会社の役員及び使用人7名
- 新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式
- ・新株予約権の数 当社使用人(当社の役員を兼ねている者を除く)2,952個 子会社の役員及び使用人74個
- ・新株予約権の目的である株式の数 当社使用人(当社の役員を兼ねている者を除く)295,200株 子会社の役員及び使用人7,400株

(新株予約権1個につき100株)

・新株予約権の払込金額1個当たり 1.046円

新株予約権の行使の条件

- 1 個当だり 1,046円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1株当たり 1,632円
- ・新株予約権を行使することができる期間
 - (a) 平成27年4月1日から平成30年3月31日まで
 - (b) 平成28年4月1日から平成30年3月31日まで
- 権利行使時において、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、又は使用 人の地位にあること。
 - (a) 新株予約権総数の2分の1は平成26年12月期営業利益が55億円以上であること。
 - (b) 新株予約権総数の2分の1は平成27年12月期営業利益が71.5億円以上であること。その他の条件については、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定めます。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成26年12月31日現在)

会	社に	おけ	る地々	立.	E	E	4	Z	担当及び重要な兼職の状況
代	表取	締 彳	设 社	長	柳	澤	安	慶	
取	締	殳 副	社	長	松	本	洋	志	管理部管掌
取		締		役	佐	藤	吉	勝	広報室長兼業務推進部及びユーザーサ ポート部管掌
取		締		役	広	瀬		計	情報システム部、技術開発部及び新規 事業開発室管掌
常	勤	監	查	役	柳	澤	信	美	
監		查		役	柿	本	謙	=	アーク綜合事務所所長(公認会計 士、税理士) 株式会社アイピービー代表取締役 株式会社福利厚生代表取締役 サイジニア株式会社社外監査役
監		查		役	出	澤	秀	=	出澤総合法律事務所代表 (弁護士) ピジョン株式会社社外監査役 株式会社ネクストジェン社外監査役

- (注)1. 監査役柳澤信美、柿本謙二及び出澤秀二の3氏は、社外監査役であります。
 - 2. 監査役柿本謙二は公認会計士・税理士として企業会計に精通しており、財務及び会計 に関する相当程度の知見を有しております。
 - 3. 当社は監査役柳澤信美、柿本謙二及び出澤秀二の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 当事業年度中に担当が異動となった取締役

下記の取締役1名、柳澤安慶は平成26年4月1日付で担当を変更しております。

氏	名	新役職及び担当	旧役職及び担当
柳 澤	安 慶	代表取締役社長	代表取締役社長 経営企画 室管掌

5. 当事業年度末以降に担当が異動となった取締役

下記の取締役1名、広瀬計は平成27年1月1日付で担当を変更しております。

氏名	新役職	戦及び担当	旧役職及び担当
広 瀬	計構報シスラ	テム部 技術開発	情報システム部、技術開発部 及び新規事業開発室管掌

② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

下記の取締役1名、堂下裕章は平成26年3月27日付で任期満了にて退任しております。

氏			名	退	任	Ħ	退	任	事	由	退任時 び重男	序の地位・打 要な兼職の	担当及 り状況
堂	下	裕	章	平成	26年3月	27日	任	期	満	了	取	締	役

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区	分	支 給 人 員	支 給 額
取	締 役	5名	74,666千円
監	查 役	3名	13,617千円
(う	ち 社 外 監 査 役 分)	(3名)	(13,617千円)
合	計	8名	88, 283千円
(う	ち社外役員分)	(3名)	(13,617千円)

- (注) 1. 上記には、平成26年3月27日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって退任した 取締役1名を含んでおります。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成12年3月27日開催の第1回定時株主総会において年額180,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、また、別枠で平成26年3月27日開催の第15回定時株主総会においてストック・オプション報酬額として年額18,000千円以内と決議いただいております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、平成12年3月27日開催の第1回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
 - 4. ストック・オプションとして割り当てた新株予約権に関する当事業年度における費用計上額3,101千円(取締役3名に対し3,101千円)が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役柿本謙二氏は、アーク綜合事務所所長であり、株式会社アイピービー及び株式会社福利厚生の代表取締役であります。また、サイジニア株式会社の社外監査役であります。なお、当社とアーク綜合事務所、株式会社アイピービー、株式会社福利厚生及びサイジニア株式会社との間に特別の関係はありません。

監査役出澤秀二氏は、出澤総合法律事務所の代表であり、ビジョン株式会社及び株式会社ネクストジェンの社外監査役であります。なお、ビジョン株式会社は、当社との間にアフィリエイト広告サービス提供等の取引関係があります。また、当社と出澤総合法律事務所、株式会社ネクストジェンとの間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席・発言状況
	当事業年度中に開催された取締役会18回すべてに出席し、また
監査役 柳澤信美	監査役会15回すべてに出席しております。取締役会及び監査
血且仅 797年10天	役会において、常勤監査役として取締役の職務執行を中心に幅
	広い観点から発言を行っております。
	当事業年度中に開催された取締役会18回のうち17回に出席
■ 監査役 - 柿本謙二	し、また監査役会15回のうち14回出席しております。取締役会
監査役 柿本謙二	及び監査役会において、主に、財務・会計の見地から発言を行
	っております。
	当事業年度中に開催された取締役会18回すべてに出席し、また
■ 監査役 出澤秀二	監査役会15回すべてに出席しております。取締役会及び監査
<u> </u>	役会において、主に、法令・コンプライアンス体制強化の見地
	から発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限ります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 21,500千円

当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金 銭その他の財産上の利益の合計額

22,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額で記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、東証一部上場に関する引受事務幹事会社 への書簡作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合、監査役会は、監査 役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の 業務の適正を確保するための体制についての決定事項の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. コンプライアンス基本規程を定め、組織規程・稟議決裁規程等の社内規程を整備し、 内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、法令等遵守のための社員研 修や教育を行う。
 - ロ. 取締役会を毎月及び必要に応じて随時開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに相 互に業務執行を監督し、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防 止する。
 - ハ. 当社は、反社会的勢力及び団体とは一切の関係をもたず、組織全体で毅然とした態度で臨むことを取締役及び従業員に対して周知徹底するとともに、反社会的勢力排除のための体制を整備する。
 - 二. 監査役会は、監査の方針及び分担に従い、取締役の職務執行の監査を行う。また社外 監査役として公認会計士や弁護士等の専門家を選任し、監査の実効性を高める。
 - ホ. 社長直属組織である社長室に内部監査の機能を持たせ、内部統制組織の有効性をモニタリングするとともにコンプライアンス遵守体制を調査検証する。
 - へ. 取締役及び従業員は、重大な法令違反等を発見した場合には、直ちに監査役、取締役 又は代表取締役に報告する。報告を受けた者は、直ちにコンプライアンス基本規程に従 って対応する。また監査役は当社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問 題があると認めるときは、取締役に対し、意見を述べるとともに、改善策の策定を求め ることができる。
 - ト. コンプライアンス通報規程を定め、社外の弁護士等を外部の直接の情報受領者とする 内部者通報システムを整備し、運用を行う。
- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

職務執行にかかる文書については、文書取扱規程の定めに従い、担当職務に応じて適切 に保存しかつ管理するとともに、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持 する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従っ たリスク管理体制を構築する。
 - ロ. 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡体制及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 定例の取締役会を毎月開催し、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に取締役及び各部の責任者によって構成される経営会議において議論を行った上で執行決定を行う。

- ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程・稟議決裁規程において、それぞれの責任者及び執行手続について定める。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. コンプライアンス基本規程をグループ企業すべてに適用するコンプライアンス体制 の基礎として位置づけ、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定める。
 - ロ. グループ会社経営管理基本方針を定め、グループ会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行う。
 - ハ.子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライア ンス上問題があると認めた場合には、内部監査又はコンプライアンス担当部門に報告する。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
 - イ. 監査役の職務を補助すべき従業員として、内部監査部門から監査役補助者を任命する。
 - ロ. 監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で決定する。
- ⑦ 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する 体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役及び従業員が監査役に報告すべき事項及び時期についての規程を置き、当該規程に基づき、取締役及び従業員は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告する。
 - ロ. 監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び従業員に対して報告を求めることができる。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成26年12月31日現在)

資 産 <i>0</i>	部	負 債	の部
流 動 資 産	15, 911, 394	流動負債	6, 298, 662
現金及び預金	9, 426, 329	買 掛 金	3, 674, 452
売 掛 金	4, 435, 298	未払法人税等	1, 577, 198
有 価 証 券	1, 702, 824	賞 与 引 当 金	119, 345
繰 延 税 金 資 産	216, 463	ポイント引当金	148, 362
そ の 他	151, 131	そ の 他	779, 304
貸倒引当金	△20, 653	固 定 負 債	153, 941
固定資産	2, 443, 533	長期預り保証金	153, 941
有 形 固 定 資 産	172, 166	負 債 合 計	6, 452, 604
建物	93, 553	純 資 産	の部
工具、器具及び備品	78, 613	株 主 資 本	11, 790, 038
無形固定資産	211, 099	資 本 金	1, 101, 498
のれん	45, 812	資本 剰余金	206, 198
そ の 他	165, 287	利 益 剰 余 金	10, 483, 410
投資その他の資産	2, 060, 267	自 己 株 式	△1, 068
投資有価証券	1, 735, 151	その他の包括利益累計額	15, 357
繰 延 税 金 資 産	40, 116	その他有価証券評価差額金	15, 357
そ の 他	298, 756	新 株 予 約 権	96, 927
貸倒引当金	△13, 757	純 資 産 合 計	11, 902, 323
資 産 合 計	18, 354, 927	負債純資産合計	18, 354, 927

連 結 損 益 計 算 書

(平成26年1月1日から 平成26年12月31日まで)

			科							F	1			金額
壳	5					上				高				31, 990, 509
壳	5			上			原			価				21, 658, 571
	5	ŧ		-	Ŀ		総			利			益	10, 331, 937
販	ī 5	Ē	費	及	び	_	般	管	理	費				4, 442, 164
	ż	営				業			利				益	5, 889, 772
漟	f		業		,	外	J	収		益				66, 743
	Ä	芝				取			利				息	42, 164
	Ž	Z]	取		配			当			金	2,040
	1	艾	資	7	有	価	証	. B	枈	売	ŧ	3]	益	3, 254
	1	<u>4</u> 可				替			差				益	13, 936
	2	E					の						他	5, 348
漟	f		業		,	外		費		用				7, 985
	٢	デ	IJ	,	バ	テ	イ	-	ブ	評	ſī	Б	損	7, 079
	2	E					の						他	905
	弁	圣				常			利				益	5, 948, 530
特	ŧ			別			利			益				4, 414
	Ŕ	沂	棥	ŧ	子		約	権	Ē	灵	入		益	777
		賞		却		債	権		取		77.		益	3, 637
特				別			損			失				21, 350
		り		れ		А		0)		D	戓		損	21, 111
		ć .		_		+-	0				L		他	239
	税	金			調	整	前	当	期	和		利	益	5, 931, 593
	法	人					民和					業	税	2, 327, 546
	法	Met.	人		移		等		調		整	T.,	額	△34, 611
	少	数		主	損		調整		当	期		利	益	3, 638, 658
	少业		3	数皿		株	طدار	主		和	IJ		益	8, 135
	当			期			純			利			益	3, 630, 523

連結株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から 平成26年12月31日まで)

	株	主		資	本
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1, 045, 385	1, 297, 335	7, 758, 443	△1, 514, 658	8, 586, 504
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	56, 113	56, 113	=	=	112, 226
剰余金の配当	-	-	△535, 045	_	△535, 045
当 期 純 利 益	-	-	3, 630, 523	_	3, 630, 523
自己株式の取得	-	-	_	△1,068	△1,068
自己株式の処分	-	△1, 147, 250	△367, 408	1, 514, 658	_
持分変動差額	_	-	△3, 101	_	△3, 101
株主資本以外の 項目の連結会計年度中 の変動額(純額)	_	_			_
連結会計年度中の変動額合計	56, 113	△1,091,136	2, 724, 966	1, 513, 590	3, 203, 534
当 期 末 残 高	1, 101, 498	206, 198	10, 483, 410	△1,068	11, 790, 038

	その他の包括	舌利益累計額			
	その他有価証券評価 差 額 金	その他の包括利益累計 額 合 計	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	623	623	74, 258	4, 588	8, 665, 975
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	l	-	_	_	112, 226
剰余金の配当	l	-	_	_	△535, 045
当 期 純 利 益	l	-	_	_	3, 630, 523
自己株式の取得		_	_	_	△1,068
自己株式の処分		_	_	_	_
持 分 変 動 差 額	_	-	_	_	△3, 101
株主資本以外の 項目の連結会計年度中 の変動額(純額)	14, 734	14, 734	22, 668	△4, 588	32, 814
連結会計年度中の変動額合計	14, 734	14, 734	22, 668	△4, 588	3, 236, 348
当 期 末 残 高	15, 357	15, 357	96, 927	-	11, 902, 323

連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記
 - (1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社ファンメディア

株式会社エイトクロップス

株式会社アドジャポン

連結子会社でありました株式会社セルフエンプロイド及び株式会社ミートラボについては、 当連結会計年度において清算結了したため、連結の範囲から除外しております。ただし、清 算結了日までの損益計算書を連結しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。
- (4) 会計処理基準に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. その他有価証券
 - 時価のあるもの

連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの 移動平均法による原価法

- ロ. デリバティブ等
 - ・デリバティブ

時価法

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しており、平成19年4月1日以後に取得したものは定率法(株式会社ファンメディアについては定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 4~15年

口. 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 $(1 \sim 5 \, \mp)$ に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見 込額を計上しております。

口. 賞与引当金

賞与引当金については、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. ポイント引当金

将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末未使用ポイント残高に使用実績割合等を乗じた金額を計上しております。

- ④ のれんの償却方法及び償却期間 のれんは、5年間の均等償却を行っております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- (5) 会計上の見積りの変更と区別することか困難な会計方針の変更 該当事項はありません。

(6) 表示方法の変更

(貸借対照表)

前連結会計年度において独立提記していた「無形固定資産」の「ソフトウェア」(当連結会計年度は、133,361千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において独立提記していた「投資その他の資産」の「長期預金」(当連結会計年度は、100,494千円)及び「敷金及び保証金」(当連結会計年度は、171,388千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

196,793千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末	
休式の種類	の株式数	増加株式数	減少株式数	の株式数	
普通株式	43, 913, 200株	39, 161, 554株	5, 695, 646株	77, 379, 108株	

(注) 普通株式の発行済株式総数の減少5,695,646株は、平成26年3月31日を効力発生日とした自己株式の消却による減少5,695,646株であります。また株式数の増加39,161,554株は、ストック・オプションの権利行使による新株の発行による増加849,200株、平成26年4月1日を効力発生日とした株式1株につき2株の株式分割による増加38,312,354株であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

	株式の種類	の種類 当連結会計年度期首 当連		当連結会計年度	当連結会計年度末
	休式の性類	の株式数	増加株式数	減少株式数	の株式数
ſ	普通株式	5,695,646株	576株	5, 695, 646株	576株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少5,695,646株は、平成26年3月31日を効力発生日とした 自己株式の消却による減少5,695,646株であります。また株式数の増加576株は、単元未満 株の買取りによる増加576株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

配当金の総額 535,045千円

・ 1株当たり配当額 14円・ 基準日 平成25年12月31日

 ・ 数年日
 平成25年12月31日

 ・ 効力発生日
 平成26年3月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年3月26日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項 を次のとおり提案いたします。

配当金の総額 1,160,677千円配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額15円

基準日 平成26年12月31日効力発生日 平成27年3月27日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成21年6月19日	平成22年6月18日	平成23年8月19日	平成24年8月24日
	取締役会決議分	取締役会決議分	取締役会決議分	取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	94,400株	104,000株	128,800株	204,000株
新株予約権の残高	118個	130個	161個	255個

⁽注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として自己資金内での資金計画を行っております。資金運用については、原則として預金及び安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に公社債及び取引先企業との業務・資本提携等に関連 する株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期預り保証金は、主に信用力の低い顧客から預かった預託金であり、解約時に返還するものですが、解約が集中した場合に資金計画に影響を及ぼすことから資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ を目的とした先物為替予約取引であります。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
 - イ. 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社グループは、営業債権について、与信管理規程に基づき、取引先ごとに期日及び 残高を管理するとともに、一定の残高の取引先の状況を外部調査機関等を利用し月ごと にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っておりま す。

ロ. 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) 及び信用リスクの管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券について、月ごとに保有状況を取締役会に報告するとともに、四半期ごとに時価や発行体(業務・資本提携等に関連する株式)の財務状況等を把握し、保有状況の見直しの検討を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理 規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

- ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できないリスク)の管理 当社グループは、手許流動性を高水準に保つことによりリスクを回避しております。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に 算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んで いるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

(単位:千円)

			(
	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9, 426, 329	9, 426, 329	_
(2) 売掛金	4, 435, 298		
貸倒引当金	△20, 653		
売掛金(純額)	4, 414, 644	4, 414, 644	_
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	3, 276, 416	3, 276, 416	_
資産計	17, 117, 391	17, 117, 391	_
(1) 買掛金	3, 674, 452	3, 674, 452	_
(2) 未払法人税等	1, 577, 198	1, 577, 198	_
負債計	5, 251, 650	5, 251, 650	_
デリバティブ取引	26, 580	26, 580	_

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項 資産

(1)現金及び預金 (2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、上場している株式は取引所の相場、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額 によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難であると認められる金融商品

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 投資有価証券	
非上場株式	61, 559
組合出資金	100,000
(2) 長期預り保証金	153, 941

非上場株式及び組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて 困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

また、長期預り保証金については、将来の償還予定時期が合理的に見込めず、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	9, 426, 329	_	_	_
(2) 売掛金	4, 435, 298	_	_	_
(3) 有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	1, 702, 824	1, 573, 591	_	_
合計	15, 564, 452	1, 573, 591		_

5. 企業結合等関係に関する注記

(連結子会社間の事業譲渡)

当社の連結子会社であります株式会社ミートラボは、平成26年3月28日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成26年4月1日付で同社の事業を当社連結子会社であります株式会社ファンメディア(旧株式会社リアラス)に譲渡いたしました。これに伴い、株式会社ミートラボは平成26年4月1日付で解散し、清算結了しております。

- 1. 取引の概要
 - (1)結合当事企業の名称及び主な事業内容
 - · 結合当事企業

事業譲渡企業 株式会社ミートラボ

事業譲受企業 株式会社ファンメディア (旧株式会社リアラス)

事業の内容スマートフォン向けアプリレビューサイトの運営

(2)企業結合日

平成26年4月1日

(3)企業結合の法的形式

簡易手続きによる事業譲渡

(4)結合後企業の名称

変更ありません。

(5)取引の目的を含む取引の概要

自社媒体事業を展開する両社のメディア運営のノウハウを共有し、媒体価値や 販売力の強化など経営資源の統合を図り、連結グループ全体の経営合理化を推進 することを目的としております。

(6) 譲渡価額

無償

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

152円57銭

(2) 1株当たり当期純利益

47円14銭

(注) 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

資 産 0	部	負 債 の	部
流 動 資 産	15, 092, 640	流動負債	5, 675, 084
現金及び預金	9, 002, 635	買 掛 金	3, 355, 027
売 掛 金	4, 099, 920	未 払 金	246, 059
有 価 証 券	1, 702, 824	未 払 費 用	14, 106
貯 蔵 品	29	未払法人税等	1, 502, 997
前 渡 金	819	未 払 消 費 税 等	300, 358
前 払 費 用	68, 560	前 受 金	113, 968
繰 延 税 金 資 産	205, 536	預 り 金	9, 979
そ の 他	32, 967	賞 与 引 当 金	101, 711
貸倒引当金	△20, 653	そ の 他	30, 875
 固 定 資 産	2, 604, 294	固定負債	153, 941
有 形 固 定 資 産	130, 375	長期預り保証金	153, 941
建物	62, 079	負 債 合 計	5, 829, 026
工具、器具及び備品	68, 296		の部
無形固定資産	101, 653	株 主 資 本	11, 755, 623
ソフトウエア	80, 878	資 本 金	1, 101, 498
ソフトウエア仮勘定	20, 774	資本剰余金	206, 198
投資その他の資産	2, 372, 265	資本準備金	206, 198
投資有価証券	1, 735, 151	利益剰余金	10, 448, 995
関係会社株式	96, 480	利益準備金	158, 906
関係会社長期貸付金	340, 000	その他利益剰余金	10, 290, 089
		繰越利益剰余金	10, 290, 089
破産更生債権等	18, 303	自己株式	△1, 068
長期前払費用	8, 570	評価・換算差額等	15, 357
繰延税金資産	79, 108	その他有価証券評価差額金	15, 357
そ の 他	222, 954	新株予約権	96, 927
貸 倒 引 当 金	△128, 303	純 資 産 合 計	11, 867, 908
資 産 合 計	17, 696, 935	負債純資産合計	17, 696, 935

損益計算書

(平成26年1月1日から 平成26年12月31日まで)

		科				目		金額	
売			上		高			29, 988, 64	46
売		上	<u>:</u>	原	価			20, 206, 10)6
	売		上	総	利		益	9, 782, 54	40
販	売	費及	ひ 一	般管	理 費			4, 094, 07	77
	営		業		利		益	5, 688, 46	62
営		業	外	収	益			79, 99	92
	受		取		利		息	7, 19	99
	有	ſi	赿 前	E 参	等	利	息	39, 52	29
	受		取	配	当		金	2, 04	40
	投	資	有 価	証	券 売	却	益	3, 25	54
	為		替		差		益	13, 99	91
	そ			0)			他	13, 97	77
営		業	外	費	用			118, 04	49
	貸	倒	引	当 金	繰	入	額	110, 00	00
	そ			0)			他	8, 04	49
	経		常		利		益	5, 650, 40)5
特		別	J	利	益			4, 41	14
	新	株	予	約 権	戻	入	益	77	77
	償	却	債	権	取	<u>\frac{1}{2}</u>	益	3, 63	37
特		別	J	損	失			23, 92	23
	関	係	会	社	清	算	損	22, 67	74
	関	係	会 社	株	式 評	価	損	1,00	9
	関	係	会 社	株	式 売	却	損	24	40
₹	兑	引	前 当	当 期	純	利	益	5, 630, 89	96
Ì	去)	人 税	、住	民 税	及び	事 業	税	2, 235, 18	31
Ì	去	人	税	等	調	整	額	△67, 24	46
È	当	;	期	純	利		益	3, 462, 96	ô1

株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から 平成26年12月31日まで)

		株	主		資	本	
		資	本 剰 余	金	利益	E. 剩 :	余 金
	資 本 金	資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金
		5 本土 州 立	資本剰余金	合 計	和血牛佣业	繰越利益剰 余金	合 計
当 期 首 残 高	1, 045, 385	150, 085	1, 147, 250	1, 297, 335	105, 401	7, 783, 086	7, 888, 488
事業年度中の変動額							
新 株 の 発 行	56, 113	56, 113	_	56, 113	_	_	_
剰余金の配当	_	_	_	_	_	△535, 045	△535, 045
利益準備金の積立	ı	ı	l	l	53, 504	△53, 504	-
当 期 純 利 益	_	_	_	_	_	3, 462, 961	3, 462, 961
自己株式の取得	_	_	_	_	_	_	_
自己株式の処分	ı	ı	△1, 147, 250	△1, 147, 250	_	△367, 408	△367, 408
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)			_	_	_		_
事業年度中の変動額合計	56, 113	56, 113	△1, 147, 250	△1, 091, 136	53, 504	2, 507, 002	2, 560, 507
当 期 末 残 高	1, 101, 498	206, 198	_	206, 198	158, 906	10, 290, 089	10, 448, 995

	株主	資 本	評価・換	算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	△1, 514, 658	8, 716, 549	623	623	74, 258	8, 791, 432
事業年度中の変動額						
新 株 の 発 行	_	112, 226	_	_	_	112, 226
剰余金の配当	_	△535, 045	_	_	_	△535, 045
利益準備金の積立	_	_	_	_	_	_
当 期 純 利 益	_	3, 462, 961	_	_	_	3, 462, 961
自己株式の取得	△1, 068	△1, 068	_	_	_	△1,068
自己株式の処分	1, 514, 658	_	_	_	_	_
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	_	-	14, 734	14, 734	22, 668	37, 402
事業年度中の変動額合計	1, 513, 590	3, 039, 074	14, 734	14, 734	22, 668	3, 076, 476
当 期 末 残 高	△1,068	11, 755, 623	15, 357	15, 357	96, 927	11, 867, 908

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券

イ、子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均 法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ等

・デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

• 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額について は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

15年

工具、器具及び備品 4年~10年

② 無形固定資産

ソフトウエア

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用 可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

定額法を採用しております。

③ 長期前払費用 (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権に ついては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額 を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当 事業年度の負担額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (6) 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更 該当事項はありません。

(7) 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において独立掲記していた「投資その他の資産」の「長期預金」(当事業年度は、100,494千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において独立提記していた「営業外費用」の「株式交付費」(当事業年度は、649千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

184,050千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権 257, 765千円 短期金銭債務 14, 891千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高 879,925千円

売上原価 53,436千円

販売費及び一般管理費 124,070千円

(2) 営業外費用の貸倒引当金繰入額は、連結子会社である株式会社ファンメディアに対する関係会社長期貸付金の内110,000千円の返済計画の見直しが行なわれたことを勘案し、損失発生見込額を110,000千円計上したものであります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

	株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
I	普 通 株 式	5, 695, 646株	576株	5, 695, 646株	576株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少5,695,646株は、平成26年3月31日を効力発生日とした 自己株式の消却による減少5,695,646株であります。また株式数の増加576株は、単元未満株 の買取りによる増加576株であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

操延税金資産	(千円)
一括償却資産損金算入限度超過額	1,378
貸倒引当金損金算入限度超過額	47, 571
賞与引当金繰入額否認	36, 249
賞与引当金に係る未払社会保険料等否認	5, 027
未払事業所税否認	1, 978
未払事業税否認	49, 167
未払地方法人特別税否認	54, 372
投資有価証券評価損否認	30, 249
デリバティブ損益	9, 473
新株予約権否認	2,691
その他	54, 990
繰延税金資産合計	293, 149
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	8, 504
繰延税金負債合計	8, 504
繰延税金資産の純額	284, 645

6. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種 類	会社等の 名 称	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
	株式会社 アドジャ ポン	所有 直接100%	当社サービスのサービスの人資金の援助役員の兼任	当社サー ビスの販 売(注)1	850, 664	売掛金	235, 799
				サービス の 仕 入 (注)1	4, 437	買掛金	86
				資金の貸 付(注)2	_	長期貸付 金	80, 000
子会社				給料等の 立替等	5, 559	立替金	956
				販売手数 料(注)1	110, 826	_	_
				備品消耗 品(注)1	380	_	_
				利息の受 取(注)2	1, 200	_	_
	株式会社 ファンメ ディア	所有 直接100%	当社サービスのサービスの人性なの援助で負の兼任	当社サー ビスの販 売(注)1	14, 664	売掛金	4, 674
				サービス の 仕 入 (注)1	22, 552	買掛金	7, 674
子会社				資金の貸 付(注)2	70,000	長期貸付金(注)4	180, 000
1 五江				給料等の 立替等	_	立替金	4, 083
				保守費用 (注)1	600	未払金	54
				利息の受 取(注)2	2, 087	_	_

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
 - 2. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。
 - 3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
 - 4. 子会社への貸倒懸念債権に対し、合計110,000千円の貸倒引当金を計上しております。 また、当事業年度において合計110,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

152円12銭

(2) 1株当たり当期純利益

44円97銭

(注)当社は、平成26年4月1日を効力発生日とした株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定し1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月20日

株式会社ファンコミュニケーションズ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 俊哉 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 橋本 裕昭 印 業務執行社員 公認会計士

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファンコミュニケーションズの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚 偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制 参整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンコミュニケーションズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月20日

株式会社ファンコミュニケーションズ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 俊哉 印

指定有限責任社員 公認会計士 橋本 裕昭 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファンコミュニケーションズの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬 による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経 営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と 認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産 及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

香 報 告 書 監

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職 務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作 成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果 こついて報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報 告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等 に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書 類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査致しました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項 及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備 及いある頃に足める仲間の霊畑に関する取納収去で、職務役及び自該作議に基づき監備 されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び連 用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しまし た。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、 必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致

さらに、 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視 さらに、会計監査人か独立の立場を保持し、かつ、適止な監査を実施しているかを監視 及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に 応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確 保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管 理基準」(平成17年10月28日位業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、 必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸 借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並び に連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結 対記事)といいて検討級はまます。 注記表) について検討致しました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示し ているものと認めます
 - 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な 事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執 行についても、指摘すべき事項は認められません。 (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月20日

株式会社ファンコミュニケーションズ

常勤監查役(社外監查役) 信 柳 澤 美 (FI)

監査役(社外監査役) 本 謙 (EII)

監査役(社外監査役) H 潶 秀

(FI) 以

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第16期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を 勘案し、普通配当10円に東京証券取引所市場第一部への上場市場変更及び創 立15周年を記念した記念配当5円を加え、15円といたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金15円(普通配当10円、上場記念配当2.5円 創立記念配当2.5円)といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は1,160,677,980円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成27年3月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役3名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役3名を増員することとし、取締役3名の選任 をお願いするものであります。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	かりがな氏任年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式数
1	せき あっし 関 厚 志 (昭和44年8月26日生)	平成12年11月 当社入社 平成17年1月 営業本部ビジネス開発部長 平成20年4月 執行役員 (現任) (当社における地位、担当) 執行役員 Moba8事業部管掌 (重要な兼職の状況) 株式会社ファンメディア代表取締役社長	217,600株
2	にのみや こうじ 二 宮 幸 司 (昭和54年3月11日生)	平成16年4月 当社入社 平成23年1月 MC事業部ADN推進部長 平成24年3月 ADN事業部長 平成25年4月 執行役員 (現任) (当社における地位、担当) 執行役員 nend事業部長、サービス開発 部長及びnex8事業部管掌 (重要な兼職の状況) 株式会社アドジャポン代表取締役社長	3,000株
3	よしなが たかし 吉 永 敬 (昭和56年2月18日生)	平成17年4月 当社入社 平成20年7月 A8事業部新規開発部長 平成23年10月 A8事業部長 平成25年4月 執行役員(現任) (当社における地位、担当) 執行役員 A8事業部長	2,000株

⁽注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため監査役1名を増員することとし、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな氏名(生年月日)	略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式数
すのはら ゆきみつ春 原 幸 充(昭和23年9月9日生)	昭和46年4月 クラリオン株式会社入社 平成7年3月 同生産企画部 主幹 平成8年8月 米国 McIntosh Lab SVP(出向) 平成14年12月 台湾 歌樂旺企業股份有限公司(台湾クラリオン) 総経理(後に董事長兼任) 平成22年12月 台湾 廣明光電股份有限公司 日本首席代表	一株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 春原幸充氏は社外監査役候補者であります。
 - 3. 春原幸充氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたり企業で管理職を務めており、企業経営全般にわたる知識、経験を有しております。また、豊富な海外勤務にて幅広い見識を有しております。この知識、経験を生かし、外部の視点をもって当社監査体制の強化に生かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - 4. 春原幸充氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限ります。
 - 5. 春原幸充氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、本議案 をご承認いただきますと、同取引所に独立役員として届け出る予定です。

第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成12年3月27日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額180,000千円以内、監査役の報酬額を年額20,000千円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化、取締役、監査役の増員など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額300,000千円以内と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は4名でありますが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は7名となり、現在の監査役は3名でありますが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、監査役は4名となります。

以上

メーモ

.....

メーモ

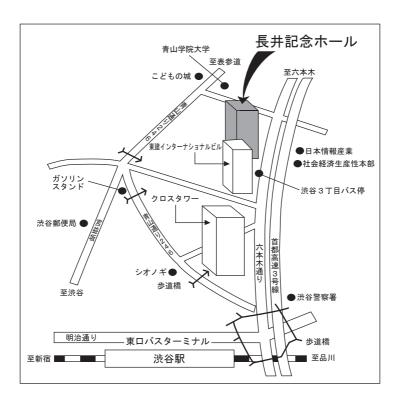
.....

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場:東京都渋谷区渋谷二丁目12番15号

日本薬学会 長井記念館 地下2階 長井記念ホール

TEL 03 - 3406 - 3326



交通機関

- ・JR山手線・埼京線、東急東横線・田園都市線、京王井の頭線、東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線の渋谷駅下車(東口)徒歩8分
- ・JR渋谷駅東口、都営バス「学03 日赤医療センター行き」1つ目「渋谷3丁目」下車すぐ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申 しあげます。